

## 第2 条例改正に対する意見及び統計報告



## 第2 条例改正に対する意見及び統計報告

### 1 職員に関する条例の改正等に対する意見の提出

地公法第5条第2項の規定に基づき、県議会議長から意見を求められた職員に関する条例の改正等について、表2-1のとおり意見を提出した。

表2-1 職員に関する条例の改正等に対する意見

条 例 案 ( 条 例 案 の 概 要 )	提出した意見
令和2年第2回臨時会 議第82号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について (職員が、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる宿泊施設等において、当該患者等の生命及び健康を保護するため緊急に行われた措置に係る作業に従事した場合に、国家公務員に準じて、従事した日1日について4,000円の範囲内で防疫等作業手当を支給するもの)	異議なし。 (R 2. 5. 8人委第40号)
令和2年第4回定例会 議第116号 岐阜県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例について (漁業法等の一部改正に伴う所要の規定の整理を行うもの)	異議なし。 (R 2. 9. 23人委第146号)
令和2年第5回定例会 議第169号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について (R2. 11. 11付けの人事委員会勧告等に伴う職員の給与等の改定を行うもの)	異議なし。 (R 2. 11. 27人委第198号)
令和3年第2回定例会 議第38号 岐阜県感染症対策基本条例等の一部を改正する条例についてのうち、第3条について (新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う所要の規定の整理を行うもの)	異議なし。 (R 3. 3. 9人委第277号)

## 2 人事行政に関する統計報告の作成

地公法第8条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり人事行政に関する統計報告を作成し、各任命権者その他に配布した。

- (1) 名 称 等 令和2年人事・給与統計 246ページ 24部
- (2) 調 査 対 象 一般職に属する県職員並びに市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員
- (3) 内 容 ア 人事に関する統計
  - (ア) 職員の構成に関する統計（職員の配置状況と年齢、性別、職務段階、学歴からみた職員構成等の静態統計）
  - (イ) 職員の異動に関する統計（職員の昇任、昇格、転任、休職、採用、退職等の動態統計）イ 給与に関する統計（平均給料月額、諸手当の支給状況等に関する統計）
- (4) 調 査 時 期 静態統計・給与統計 令和2年4月1日  
動態統計 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで